

「通学支援等に関する アンケート報告」

吹田市地域自立支援協議会

通学支援プロジェクト

2016年8月26日

アンケートの目的

- 通学が困難な障がい児および通学時の安全、就学の機会の確保に対する課題解決に向けての実態把握



- ① 介護者が送迎ができない、やむをえない理由とは何か？
- ② 通学支援を行う場合の条件として何が考えられるか？ 方法はどんなものか考えられるか？

アンケートの実施方法

- H28年4月 通学支援プロジェクト(通学支援PT)で実態把握のためのアンケート作成
- H28年4月下旬
 - ★吹田・摂津・箕面の支援学校3校に対しては、学校を通じて保護者にアンケートを配布→5月
×切で集約
 - ★吹田市内の支援学級：在籍児童に関わる下校時の付き添う状況の調査として指導室を通じて各学校に配布。支援学級教員中心に回答。

アンケートの集約状況

- 支援学校(小学部～高等部)

吹田支援学校 222人中178人回答(85%)

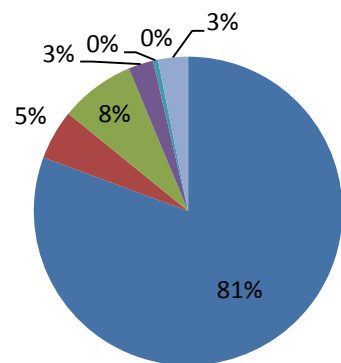
摂津支援学校 84人中68人回答(81%)

箕面支援学校 51人中31人(61%)

小学部高学年～中学部にかけての回収率が高い。高等部に関しては、すでに送迎が当たり前になっているなど要望があがりにくいことが背景にある。

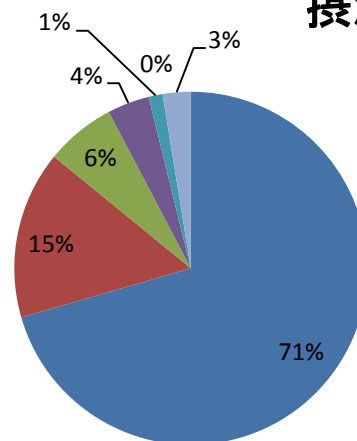
通学方法（基本情報 Q2）

吹田支援 行き



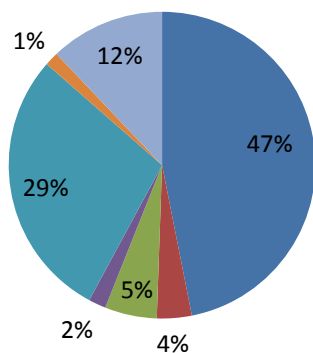
- スクールバス
- 公共交通機関
- 徒歩
- 自家用車
- 放課後等デイ
- 有償サービス
- その他

摂津支援 行き



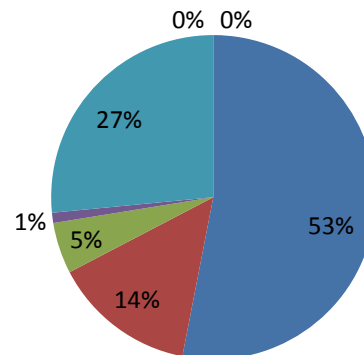
- スクールバス
- 公共交通機関
- 徒歩
- 自家用車
- 放課後等デイ
- 有償サービス
- その他

吹田支援 帰り



- スクールバス
- 公共交通機関
- 徒歩
- 自家用車
- 放課後等デイ
- 有償サービス
- その他

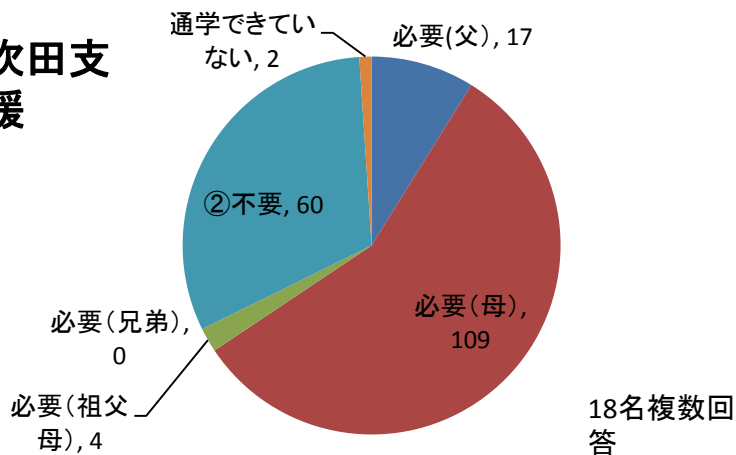
摂津支援 帰り



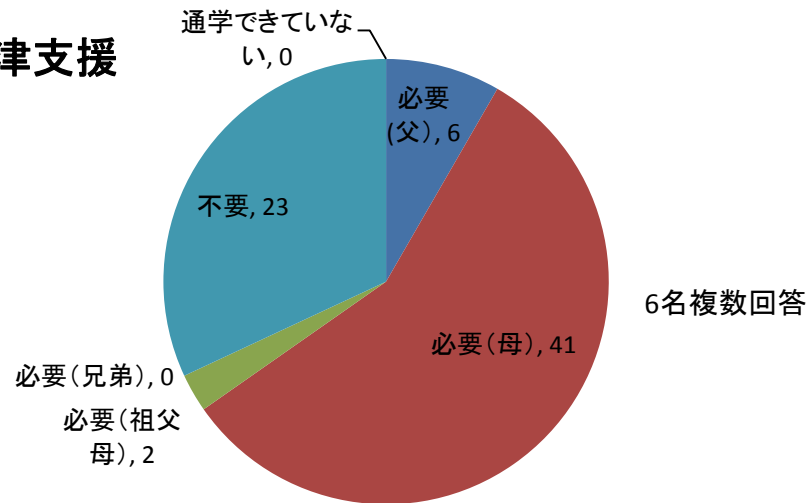
- スクールバス
- 公共交通機関
- 徒歩
- 自家用車
- 放課後等デイ
- 有償サービス
- その他

通学時の付き添いは必要ですか？

吹田支援



摂津支援



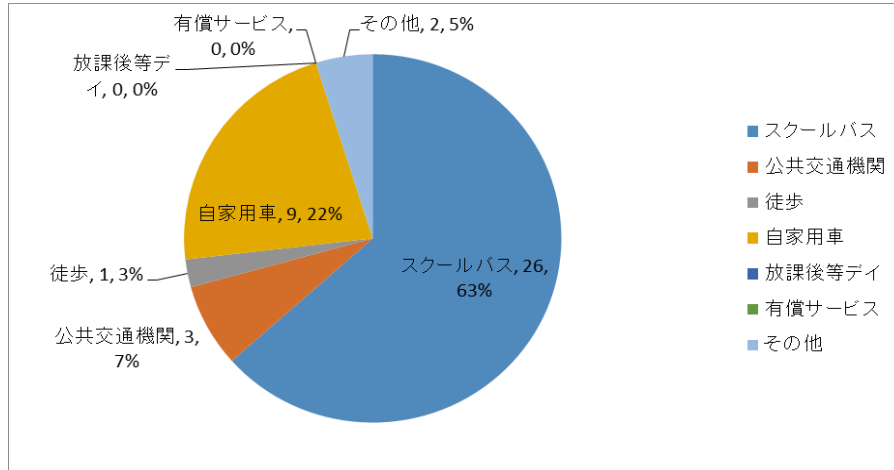
付き添う理由：

- * 1人でバス停や学校まで行けない。(飛び出し、こだわり、行動の停止(寄り道や道端に寝転ぶなど)など1人での外出が困難。)
- * 何か困ったことがあった場合に対処ができない。(バスへの乗り遅れなど)
- * 通行人や他の児童への影響(他害行為や危険な行為に及んでしまうことがある。)

通学時の困りごと(吹田支援・摂津支援)

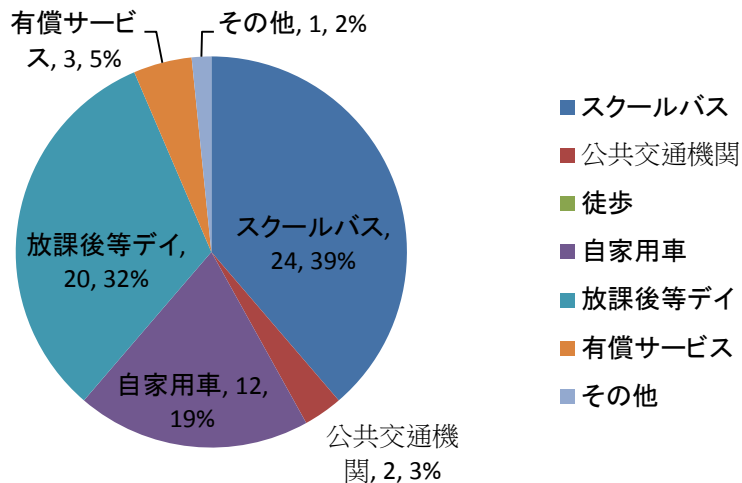
- 付き添いが必要だが、介護者が急な用事や病気の時に代わりに送迎をしてくれる人がいない。
- 子どもの介護を優先にするため、仕事を辞めた。(経済的には働きたい。仕事を続けたかった)
- 高学年になっても付き添いが必要であり、親の負担が大きい。自力通学をする場合も、まず親との練習が必要
- 放課後のクラブ活動を希望しているが、自力通学ができないので、スクールバスに乗るためにクラブ活動ができない。

箕面支援 行き



天候不良時や本人をスクールバスに長時間のせられない、医療的ケアが必要な時に自家用車を利用するため、複数選択の人がいた。(9名)

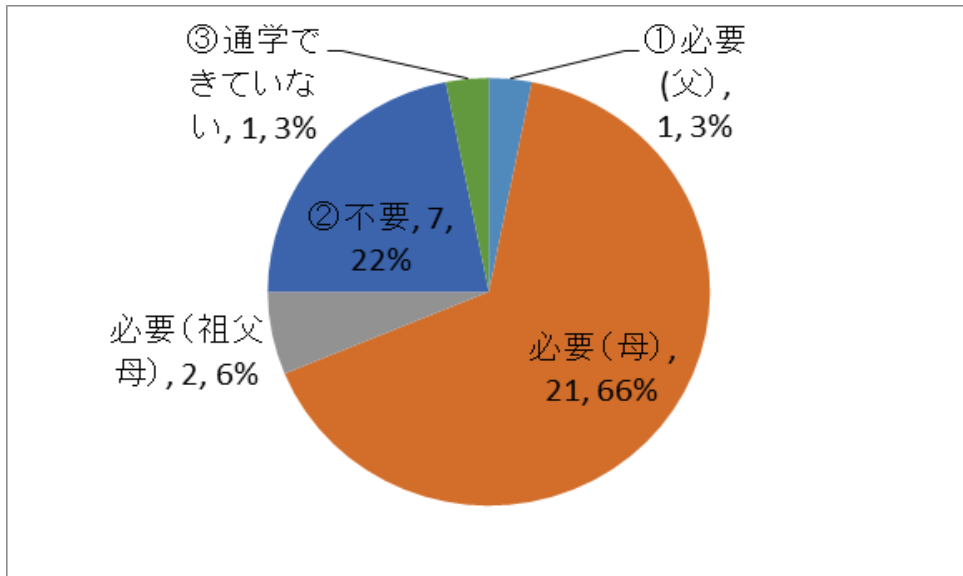
箕面支援 帰り



児童によって、放課後等デイサービスの利用の頻度が違うが、下校時の送迎方法としても放課後等デイの利用への期待が大きい。

(行きは医療的ケアがあり、家族が送迎している人も帰宅時は放課後等デイサービスによる送迎を利用(10人が複数選択))

箕面支援学校



スクールバスに乗れない理由:

- ・乗車時間が長く、毎日乗ると体調を崩し入院加療が必要になるため最高週3日まで乗車すると決めている。
- ・気管切開しているため。 医療的ケア(吸引などが頻回)があるため、スクールバスに乗れない。
- ・不登校。

通学時の困りごと(箕面支援)

*「医療的ケア」や「障害が重度」であるため、
介護者の代わりがない。

→そのため、介護者が病気の際に本人を休ませて経験がある。就労をしたいが、送迎があるために働くことができない。他の兄弟の学校行事などに参加することができない

*バスターミナルまでが遠く、徒歩では難しい、
バスの乗車時間が長く、子どもの体力的に負担。

通学に対し、福祉サービスが必要と思うか？

Q5	吹田	摂津	箕面
(ア) 必要	47	32	29
(イ) 特に必要なし	65	30	10

* 現在、通学支援に関しては、特別な理由(介護者の病気など)を理由に期間限定で移動支援(ガイドヘルプ)の決定をされている場合がある。

* ヘルパー事業所や放課後等デイサービス、介護タクシーなどの自費サービスなどを利用して対応

* ファミリーサポートなどについては、地域格差や実際に障害児の対応が困難な場合があり、利用しているという回答がみられなかった。

H28年度 支援学級在籍児童・生徒に関わる 登下校時の付き添い調査

(※調査対象は支援学級在籍で保護者等の付き添いが
なければ登下校ができない児童・生徒)

小学校 92件

登下校方法①徒歩②自家用車・自転車など うち24人が付き添いができない日は欠席
付き添いの理由としては、多動、子供だけの登下校が不安が多い。付き添い者の多くは母親

中学校 14件

登下校の方法は①徒歩②自家用車 付き添いの理由として肢体不自由の他に子供だけの登校が不安、不登校気味であることがあげられる。

アンケート全体の傾向として・・・

*すでに条件付きではあるが、ガイドヘルプで通学支援を利用している人はいるが、申請した人だけであり、制度の周知ができていない。

*学校への通学に関しては、スクールバスのターミナルや学校まで付添や介護が必要な児童にとって、親（特に母親）の支援が当たり前になっている。

*（将来の就職や親元からの自立を想定した場合に）本人の自立の観点からいうといつまで親が通学の付添をするのが良いのか？

解決すべき課題

①障がい状況を理由にバスの乗車が難しいが家族の送迎も困難になってきているケース（箕面支援学校）→介護者の代わりを誰ができるのか？

②スクールバスのバス停の場所が遠い、また乗車時間が長すぎるなどを理由に本人の身体的、精神的な負担が生じているケース（3支援学校 それぞれから回答あり）

③介護者が病気やその他の理由で、急に付添ができない場合の対策
→ 障がい児版のファミリーサポートのようなもの

④子どもの年齢によっては、家族による付添、通学支援が困難になってきている。また、子の自立という観点で、家族以外の人々の支援が必要なのではないか？

⑤そもそも、障がいがあるからといって、家族が通学の支援をしなければならないのか？（障がいがない児童の場合は、実際にどうだろうか？）